

平成24年舟形町議会
第3回臨時会々議録

舟形町議会

平成24年舟形町議会第3回臨時会々議録

招集年月日 平成24年6月26日
招集の場所 舟形町議会議場
開 会 6月26日 午後2時08分 議長宣言
応招議員

1番	佐藤 勇	7番	野尻 益夫
2番	奥山 謙三	8番	叶内 富夫
3番	斎藤 好彦	9番	八 歙 太
4番	佐藤 広幸	10番	信夫 正雄
6番	大場 清之		

不応招議員 ナシ
出席議員 応招議員と同じ
欠席議員 5番 加藤 憲彦

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	奥山 知雄	まちづくり課長	中山 進
副 町 長	豊岡 信尋	地域整備課長	矢野 正
会計管理者	松田 清司	総務課財政管財班長	叶内 範夫
総務課長	高橋 剛	教 育 長	伊藤 孟
健康福祉課長	高橋 明彦	教育委員会次長	伊藤 幸一
産業振興課農政班長 兼農業委員会事務局次長	沼沢 弘明	産業振興課商工観光班長	大山 邦博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 有路 正文 主 任 大場 由美子

町長提出の議案の題目

No. 件 名
1 議案第31号 平成23年度繰越事業学校施設環境改善交付金事業
【大規模改造（空調）】舟形町立舟形小学校空調設備工事請負契約の締結

議員提出の議案の題目

No. 件 名

議 事 日 程 別紙配布のとおり
会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。
2番 奥山 謙三 6番 大場 清之

平成24年 6月26日（火）
平成24年第3回臨時会第1日目
午後2時08分開議 欠席者1名

議長： 只今の出席議員数は9名です。定足数に達しております。只今から平成24年第3回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。尚、本会議においては全員協議会の申し合わせにより上着を脱いでも良い事になっておりますので脱着についてはご自由をお願いします。

日程第1

議長： 日程第1 会議録署名議員の指定を行ないます。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。2番奥山謙三君、6番大場清之君の両名を指名します。

日程第2

議長： 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

8番： 会期の日程は本日1日限りでお願いしたいと思います。

議長： 只今8番議員より本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

（異議無しの声）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日とする事に決定致しました。

日程第3

議長： 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略します。

日程第4

議長： 日程第4 議員派遣の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略します。

日程第5

議長： 日程第5 町長挨拶をお受けます。

町長： それでは一言ご挨拶を申し上げます。本日は平成24年第3回の舟形町議会臨時会を招集しましたところ、何かと公私ともにご多忙のところ全議員のご出席賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

今年は大雪の影響で稲作をはじめ農作物の生育状況が大変心配されましたが、春先からの天候に恵まれ、田植え時期の遅れについても順調に回復し、例年並みの状態に追い付いたとの報告を受けております。稲作中心の当町の農作形態にとりましては大変有難い結果となり安堵しております。このまま農作物が順調に生育し、収穫期を迎えられますことを心から祈り、ご期待申し上げたいと思います。

さて国宝に指定され14年ぶりに「縄文の女神里帰り展」が6月8日から10日までの3日間、町の中央公民館で開催されました。事前に国宝に指定されたことがマスコミ等で大きく取り上げられたことも大きく反映して、開催期間中、町内の見学者が1,911人、町外の見学者が3,041人、合わせまして4,952人の入場者を記録するなど大成功の里帰り展となりました。山形県立博物館の年間入場者が約1万人と伺っておりますので、いかにこの国宝指定の影響が大きかったか改めて物語る結果となりました。特別展の開催にご尽力頂きました関係者の皆さんに感謝と御礼を申し上げたいと思います。

さてワラビ取りの最盛期を迎えておりますが、6月15日の深夜、大蔵村南山にワラビ取りに行った舟形町の51歳男性が山から戻ってこないとの連絡が警察から入りました。早速、加藤消防団長と協議し翌16日土曜日午前5時に役場前に消防団員81名を招集し大蔵村沼台へと向かい待機していた大蔵村消防団員と9班編成し、山中での搜索活動を行ないました。山形県警へリ「月山」と防災へリ「もがみ」が交互に空中から搜索を行ないまして午前9時前に沢で横たわっている行方不明者を発見し収容しましたが、残念ながら死亡が確認されました。改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。休日にも関わらず、早朝から懸命に搜索活動に当たられました舟形町消防団、大蔵村消防団に心から感謝と御礼を申し上げます。

さて本日、本会議にご提案申し上げます案件は、平成23年度繰越事業学校施設環境改善交付金事業 舟形町立舟形小学校空調設備工事請負契約の締結1件をご提案申し上げますので慎重審議の上、満場一致を持ちましてご決議賜りますように宜しくお願い申し上げます。

日程第6

議長： 日程第6 議案第31号 平成23年度繰越事業学校施設環境改善交付金事業【大規模改造（空調）】舟形町立舟形小学校空調設備工事請負契約の締結について議題と致します。朗読説明をお願いします。

教育委員会次長： 議案書3頁をお開き下さい。議案第31号 平成23年度繰越事業学校施設環境改善交

付金事業【大規模改造（空調）】舟形町立舟形小学校空調設備工事請負契約の締結について。平成24年6月26日 提出舟形町長。提案理由 平成23年度の繰越事業の学校施設環境改善交付金事業【大規模改造（空調）】で舟形町立舟形小学校空調設備工事について請負契約に付するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第10号）第2条の規定により提案するものである。内容です。1. 工事名 平成23年度繰越事業学校施設環境改善交付金事業【大規模改造（空調）】舟形町立舟形小学校空調設備工事 2. 工事場所 最上郡舟形町舟形4650番地地内 3. 契約金額 4,095万円（内消費税195万円） 4. 契約の方法 一般競争入札（条件付） 5. 契約の相手 山形県新庄市小田島5番11号 弘栄設備工業株式会社新庄営業所 所長 早坂美喜夫。以上です。

議長： これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番： 今回の工事請負につきましては、このような形になったということは理解できますけれども、関連としまして舟形町では雪冷房として早くから実験等を行ないながら進めてきた訳ですが、現在まで舟形町の中に確立されているものがないので他地域ではどんどんそのような施設を作っています。また県でも是非舟形町の方で先行的に行なったものだから具体的な形で作って欲しいというような話もあるわけがあります。それを受けて今後具体的な施設等の建設があるのかお聞きしたいと思います。

総務課長： 2番議員さんからご質問ありましたけれども、町では当面の新たな構造物と言いますか、大規模等の建設予定は今のところございません。役場庁舎では耐震補強工事をこれから行なう計画がありますけれども、これもあくまでも補強工事でありますので、新たに町で建物を建てるという計画はございません。それから再生エネルギーの件が話題になっておりますけれども、町の方でも新たなエネルギーを色々な形でこれから推進していきたいということで、町の職員で委員会を作りまして、県と連携を取りながら、また民間企業との研修を含めながら10名で町の方で委員会を立ち上げまして、私の方で委員長させて頂いておりますけれども、町としてもこれから可能性があればまた新たな導入についても今後検討していきたいと考えております。

2番： 先程1番議員の一般質問の中で、町長の回答で今後具体的な形で行なっていきたいという話があった訳であります。更にはこの前、最上総合支庁さんの話を聞いたところ、是非舟形町で雪冷房システムを作りたいと言いますか、具体的な提言まであります。それを受ければ何らかの形でこの雪冷房システムを導入した具体的な冷房施設を作る必要があるし、また、このことが如いてはこれから舟形町のこれからのPRにもなっていくと考える訳であります。そういったことで、是非、具体的な形の物が今の段階はあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

総務課長： 先程もお答え申し上げましたけれども、今のところの具体的な予定はありません。ですけれども研究会を作って色々検討しておりますし、また国県でも再生エネルギーについて予算等も計上となっておりますので、展望を広げながら将来可能性があれば2番議員がおっしゃられたようにそういうものの導入も可能性があれば検討して参りたいと思います。

4番： それではこの入札件数と落札率が幾らになっているのかと、もう一つ、この空調設備の増設に関してはエアコン冷暖房施設を既存の校舎への導入だと思いますけれども、私が質問しておりました設置場所によっては風向きの方角に向けるとエアコンの効きが悪くなるとか、電気がかかり過ぎるとかそういった部分を指摘させて頂きました。そういった部分が今回の設計に入った形での工事請負なのか、それともその部分は後に改修していくという考えの工事請負なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

教育委員会次長： まず初めに落札率ですけれども、予定価格に対しまして77.12%です。あと入札業者数ですけれども、資格審査につきましては8社ありましたが1社失格で7社にて入札を行っております。設計の内容につきましては、やはり室外機の場所の関係、それと室外機の配置する場所について様々設計屋さんと話しまして、従来ですと縦に並ぶ設置だそうですが、それを横縦列にすると霜が直接床に落ちるような格好になるということで考えています。後はあまり風の当たらない場所をとということでそれも検討した上で場所も設定しております。以上です。

4番： そういうものが十分に検討されているという回答ですのでそれで良いかと思いますが、77.12%という落札率で約30%近くダウンした形での落札となった訳ですけれども、大体普通30%前後位がいつも落札率としては私の見る目からは正しいのではないかと見ている訳ですけれども、やはりそうでない落札率で上がってくる工事も多々ある所も見受けられますので、そういったところは行政側が云々言うことで

もないのでしょけれども、そういう落札率の時にはもう少し勉強して相手側を納得せざるを得ないような工事請負をやって頂けたらなと思います。また30%ダウンしているということに関しては大体1,000万円前後位のお金が浮いてきているということになるかと思しますので、その使い道に関しても有意義な使い回しをして頂きたいとお願いをして終わりたいと思います。

6番： この度の工事計画が一般競争入札とありますが、予定価格があつての競争入札だったのか。もう1点は「条件付」とありますが、これどういう事を指すのかをお願いします。

教育委員会次長： 予定価格につきましては税込みで5,057万円と公表しております。ホームページで一般競争（条件付）ということで広告として出しております。条件付の件につきましては、舟形町に登録しております業者で県の管工事にあけるAランク、Bランク。総合点数が800点以上ということで条件を付して今回広告しておりました。地域ですけれども最上総合支庁、村山総合支庁、庄内総合支庁管内ということで募集しております。

6番： 先程も質問あった訳ですけれども77.12%は、この頃では珍しいのではないかなと思う訳です。昨年度の落札状況を見ましても、あまりにも高止まりしているのではないかという指摘もされています。その中で徐々に77.12%になったと私も感心しております。今後とも予定価格の場合は今までも90%代という入札価格になっております。このように予定価格を出した場合でも70%代でできることは素晴らしいなと思います。議会の中でも高止まりであると色々言われておりますので、できるだけ下げるにはどのような方策が良いのかという検討課題もやはり必要かなと思います。その辺も含めて今後の話をお願いします。

副町長： 入札については落札が高いもの、低いもの、色々あると思いますけれども、何せ入札でありますので私達事務局で「頑張って何割にして下さい」と言えない事情もある訳で、ただ入札執行の場合には業者の皆様には「誠意を持った入札執行に協力して下さい」というお話は入札前に必ずしてあります。その結果としてパーセントが決まるということになります。これまでも色々と言われてきていることですが、今は一般競争入札が県でもそうですし、価格も1,000万円なり、500万円なりという金額まで一般競争を執行している実態にあるということです。そういう背景を考えながら舟形町としてもこの4月1日から一般競争入札については、今までの1億5,000万円を5,000万円まで下げたということで5,000万円以上の予定価格に関しては一般競争入札にすると今年度から対応している訳であります。もう一つが一般競争入札を執行することによって地元の業者がどのようになるかをも考えなければならぬこともありまして、そこに働いている町民労働者の雇用場所とか、ありとあらゆる問題もある訳でして非常に難しいところもありますので、いろいろ検討をして、考えながら課長とか選定業者選定委員会で色々議論しながら入札、指名をしているとご理解頂きたいと思います。

教育委員会次長： 先程条件付の件で説明申し上げましたけれども、庄内総合支庁は入ってございません。最上総合支庁管内と村山総合支庁管内としております。

議長： 他にありませんか。

(なしの声)

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これから討論を行ないます。討論ありませんか。

(なしの声)

討論なしを認めます。これから議案第31号を採決致します。議案第31号を原案の通り、可決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第31号は原案の通り可決されました。

日程第9

議長： 日程第9 議員派遣の件について議題とします。事務局朗読。

事務局： それでは朗読致します。議員派遣の件。平成24年6月26日。次の通り議員を派遣する。1. 戦没者追悼式 (1) 目的 式典出席要請のため (2) 派遣場所 舟形町中央公民館 (3) 期間 平成24年8月10日 (4) 派遣議員 大場清之議員。2. 平成24年度成人式 (1) 目的 式典出席要請のため (2) 派遣場所 舟形町立舟形中学校 (3) 期間 平成24年8月14日 (4) 派遣議員 議員全員。3. 舟形町青少年育成町民会議総会 (1) 目的 総会出席要請のため (2) 派遣場所 舟形町中央公民館 (3) 期間 平成24年9月4日 (4) 派遣議員 文教民生常任委員。4. 舟形町敬老祝賀会 (1) 目的 祝賀会出席要請のため (2) 派遣場所 舟形町中央公民館 (3) 期間 平成24年

9月20日 (4) 派遣議員 文教民生常任委員。 以上です。

議長： 質疑ありませんか。

(無しの声)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(無しの声)

議長： 討論なしと認めます。これから議員派遣の件を採決します。只今朗読した通り議員を派遣することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議員派遣については原案通り可決致しました。

以上をもちまして平成24年第3回臨時会を閉会します。慎重審議有難うございました。